

男女平等の視点に立った 防災対策とは

～弱い立場の命と健康を守るために～

稻城市

男女平等推進フォーラム稻城2024実行委員会

目 次

実行委員長あいさつ	2
稻城市副市長あいさつ	3
第1部 基調講演 講師：天童 瞳子 氏	4
稻城消防署職員のお話 講師：池田 優 氏	11
第2部 ワークショップ 講師講評	12
男女平等推進フォーラム稻城2024アンケート集計結果	15
パネル展	16
ポスター	17
『稻城市婦人のつどい』から『男女平等推進フォーラム稻城』へ	18
実行委員になって一言	22
男女平等推進フォーラム稻城2024実行委員会活動経過報告	23
男女平等推進フォーラム稻城2024実行委員名簿	24

男女平等推進フォーラム稻城2024プログラム

2024年12月1日（日） 稲城市地域振興プラザにて開催

13:00 開場（地域振興プラザ4F会議室）

13:30 開会 開会あいさつ

（実行委員長・稻城市副市長）

13:45 第1部 基調講演「男女平等の視点に立った防災対策とは」

講師：天童 瞳子 氏（宮城学院女子大学名誉教授、学長顧問）

稻城消防署職員のお話

講師：池田 優 氏（稻城消防署 防災課 課長補佐）

15:40 第2部 ワークショップ

16:45 閉会

男女平等推進フォーラム稻城2024
実行委員長あいさつ

棚原 佳代



皆さん、こんにちは。実行委員長の棚原と申します。

本日はお忙しい中、「男女平等推進フォーラム稻城2024」にお越しいただき、ありがとうございます。

本フォーラムは1975年の国際婦人年を記念して、「子どもらに残すよい社会」をテーマに『稻城市婦人のつどい』として初めて開かれました。その後、名称は、『いなぎの女性のつどい』、『いなぎ女性フォーラム』、『女と男のフォーラム』など変わりながら、様々な形式やテーマを取り上げてまいりました。そして、第47回の開催となる今年から、名称は、『男女平等推進フォーラム』へと変化し、その年のテーマを継続的に発信し続けられるような仕組みを作るなど、新たな取り組みを行ってまいります。

さて、今年のテーマは、「男女平等の視点に立った防災対策とは～弱い立場の命と健康を守るために～」です。

日本は災害の多い国です。今年は元日から能登半島地震が起り、1年の先行きが不安

になりました。地震だけでなく局地的集中豪雨などによる水災害や土砂災害も発生しています。こうしたニュースを受け、実行委員会では、近年頻発している様々な災害の中で、女性をはじめ、平常時から社会の中で困難を抱えている人たちが、避難生活を送る中で、固定的な性別役割分担による疲労や、性暴力やDVなど、さらに厳しい被害にあっていることに注目しました。

本日講師にお招きいたしました、宮城学院女子大学名誉教授の天童睦子先生は、すべての人の尊厳を守ろうと災害研究を丁寧に辿り、「災害女性学」という新たな学問分野を切り開かれました。皆さんには、非常にジェンダーによる負担の偏りがないように、日ごろから男女平等の考えを共有し、多様な視点が組み込まれた防災についてこの機会に一緒に考えていただければと思います。

また、本日は稻城消防署防災課の池田課長補佐をお招きしています。稻城市は、東京消防庁に業務を委託せず、市単独で消防本部を運営している東京都では珍しい市です。池田課長補佐からは、稻城市の地域防災計画における女性の視点や、稻城市的防災対策についてのお話を聞きたいと思います。

誰にでも災害は降りかかってきます。自分や大切な人の心と身体の健康を守るために、お互いの考え方や課題を一緒に考えていただければと願っております。そして非常時には、多様な視点も持った人たちが、率先して避難所運営に携わり、稻城市では被害にあう災害弱者がいなくなることを期待しております。以上で私の挨拶とさせていただきます。

稻城市副市長 あいさつ

石田 光広



皆さま、こんにちは。ただいまご紹介いただきました稻城市副市長の石田光広でございます。「男女平等推進フォーラム稻城2024」の開催、誠におめでとうございます。

本日は、フォーラムの開催にあたり、多くの方々にご来場いただき、心から御礼申し上げます。このフォーラムは、実行委員会が企画・運営し、市が主催するものです。

1975年の国際婦人年に「稻城市婦人のつどい」として第1回目が開催され、今回第47回目を迎える大変歴史のあるものでございます。

実行委員の皆さまにおかれましては、本日に至るまで、フォーラムの企画から運営まで苦労されたことと存じます。皆さまの熱心な想いと長期間にわたるご活動によりまして、本日フォーラムが開催されていることに心から敬意を表し感謝申し上げます。

また、ご登壇いただく天童睦子先生におかれましては、大変お忙しい中、講演を快諾いただきまして誠にありがとうございます。

長い歴史的経緯の中で、社会に根深く構造化された性別による問題の解決に向け、さまざまな法律やしくみが少しづつ整えられてき

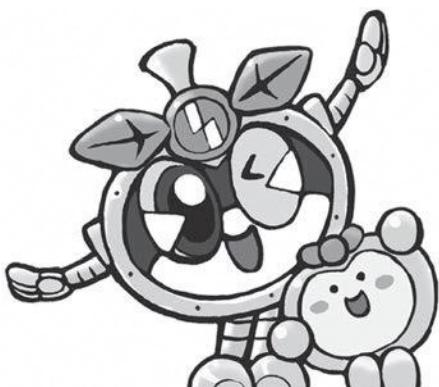
てはいますが、無意識的あるいは潜在的な男女の役割分担意識が、いまだに一人ひとりの言動やふるまいに見られることがあります。

男女平等参画の実現に向けては、法律や環境の整備と同時に、一人ひとりの意識改革も欠かせません。その意識改革に向けたひとつの機会として、市民の皆さんとともに、今後もフォーラムを継続して開催していくことが重要であると考えております。

本日お越しいただきました天童睦子先生は、宮城学院女子大学名誉教授や国際ジェンダー学会評議員として活躍されていらっしゃいます。

今回の講演では、男女平等の視点から見た防災対策についてお話をいただけるとのことですので、講演の後のワークショップではさまざまな知識の共有と活発な意見交換がされることと期待するところでございます。

結びに、本日のフォーラムが、ご来場いただきました皆さまにとって、男女平等参画について一緒に考える機会となり、男女平等参画社会の実現に向けた意識改革が、今後、より一層広がっていくことを祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。



© K.Okawara · Jet Inoue

稻城市

第1部 基調講演

「男女平等の視点に立った防災対策とは」

講師 天童 瞳子 氏



女性の発言権を高める風土づくりを

私は宮城県仙台市で生まれて東京にある大学に進み、就職して家族を形成したのは関東圏でした。その後、大学院に戻りジェンダー、女性学を学び、名古屋にある大学の教員になりました。そして、2011年3月11日、ふるさとが被災地になりました。身内も被災しました。大学ではジェンダー、教育社会学といった学問を教えていたものの、何の役にも立たないのではという焦燥感に駆られる日々が続きました。その後、私の気持ちの変化があり、いろいろな繋がりやきっかけを生かして、2015年に宮城学院女子大学に女性学の担当教員として赴任することとなりました。

そこで徐々に、私がなすべきことは、若い世代や地域の人たちと女性学を通して、災害について一緒に考えることだと思いあたりました。すると、いくつかのテーマが見えてきました。

1つ目は、非常時に噴出するのは平時に隠されていた不均衡だということ。2つ目は、女性が声を上げることが難しいとされている

こと。3つ目は、女性が復興の主体になることの重要性です。これはまさに被災地で頑張っているNPOや女性グループたちから教えられました。日常を通じて、市民が力をつけ、知識をつけ、実践活動に積極的に関わっていくことで、災害にも強いまちづくりにつながるのではないかと思います。

今回、防災等に関する稻城市のデータを見ました。市議会の女性議員は22人中6人。自治会長は37自治会のうち女性は8人。市の防災委員の女性は16%ほどだったと思います。女性たちの比率を、全体の30%に高めていただくような方策は必要だと思います。声を上げにくい集団の割合が30%を超えると変化できると言われていて、これをクリティカルマスといいます。いろいろな面で、防災を含め女性の発言権を高めていくような風土作りは、市と市民の役目だと思います。

「災害女性学」とは

今日ご紹介するのは、「女性学的想像力」という言葉です。社会学者でC・ライト・ミルズという研究者が、「社会学的想像力（ソシオロジカル・イマジネーション）」という言葉を使いました。そこから女性学的想像力という言葉を作りました。他者の立場に立って、その人の抱える悩み、痛み、困難を想像することを通して、女性やマイノリティに対する理不尽な扱いを認識し、それを是正するための理論と実践の想像力のことです。



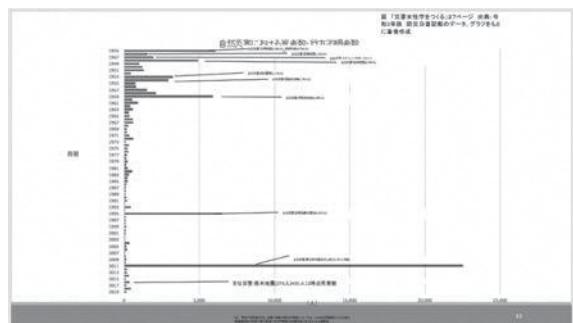
2021年、東日本大震災から10年の節目に、共同研究者の浅野富美枝さんと本を作ることにしました。災害と女性の現実から出発する女性学を作ろうということで、一緒にいろいろな活動をしている市民の様子を見るために、福島県、宮城県の沿岸部など、いろいろなところを歩いて回りました。そこから出会った女性たちの声を拾い集め、出来上がったのが『災害女性学をつくる』(生活思想社)という本です。

その中で「重要なのは、平常時に、可視的・不可視的な社会的・文化的性差別を認識し、是正し、ジェンダー平等を社会の常識とする粘り強い取り組みの継続である。声をあげにくい人々の声をいかに日常的に掬いあげるか、人として尊厳と権利の保障が、防災や復興のひとつとして確立される必要がある」とまとめました。非常時を理由に、いろいろなことがないがしろにされるけれども、そうではない。非常時こそ、災害時こそ、人としての尊厳と権利の保障の確立が重要であるということを土台にして、本が出来上がりました。

ではなぜ災害女性学が必要なのでしょうか。災害とは一般に、地震や津波といった自然現象や人為的原因により引き起こされた人間の生命、生活、尊厳に著しい影響を及ぼす被害を意味します。ただし、自然災害であって

も、災害は人々に等しく影響を与えません。そこには程度の差こそあれ、社会的脆弱性、構造的不均衡を背景に、より弱い立場の人々が被る人為的被害がかかわっています。

私たちは常に「未来の被災地」に生きています。だとすれば、私たちが今立ち向かうべきことは、生活環境、自然環境、文化環境を捉え直すこと。そのためには、想像力を培う実践的知識が不可欠であろうと思います。



天災と「社会的脆弱性」

天災における社会的脆弱性モデルとは、災害を受ける以前の社会のあり方そのものに、災害を引き起こす原因があったとする見方です。私たちは今、日本の震災の歴史を振り返り、自然環境を見つめ、人間が作り出してきた社会環境のリスクを考え直すのが急務になっています。

さらに、地域の防災計画には、必ず女性が複数名加わるように配慮するなど、実践的な取り組みも必要です。「多様な視点」と言葉では言いますが、多様の中身は何か。それは実践的取り組みの上で、そこに生きて暮らす生活者の視点、女性の視点を入れることだと思います。

過去の教訓から私たちが得るものはいくつあります。1995年1月17日、阪神・淡路大震災では死者もたくさんでした。身元が分

かった方のうち、実は女性の犠牲者が男性の犠牲者よりも1000人ほど多かったのです。生活構造的要因が女性の亡くなった方の多さに影響したのではないかという説があります。

耐震性が不十分な住宅の多いエリアに、高齢で単身の女性たちが肩を寄せ合うようにして暮らしており、住宅が倒壊して火災にも遭ってしまった。住宅が安全だったら生き延びた方もいたのではないかでしょうか。本来ならば自力避難が困難な人にこそ安全な住まいが提供されるべきだということは、冷静に考えれば誰でも分かることです。なぜ単身の高齢女性がそのような暮らしを余儀なくされてしまったのか？これこそがまさに社会構造的要因、構造化された社会における脆弱性へのしわ寄せと言えるでしょう。

また、1995年の阪神・淡路大震災からほぼ10年経ってから神戸を拠点に活動する女性の方々が、いろいろな女性たちの声を集めました。その時明るみに出したことの中に、仮設住宅がコミュニティとして機能しなかったということや、女性に対する性被害があげられます。なかったことにされた被害が、10年以上経ってから明るみに出たのです。見知らぬ人からの性被害ばかりでなく、家族間の主に夫から妻への暴力。今までなんでもなかった夫が暴力的になってしまい、それを夫の母に訴えても「辛いだろうけど、今は我慢してやってくれ」と言われてしまったという報告もありました。明らかにDVなわけです。非常時だから避難中だから、狭い仮設住宅だからということで尊厳ある暮らしにしわ寄せがいつてしまった例が後々に明るみに出ました。

平常時からジェンダー平等の視点を

2011年3月11日の東日本大震災ではその経験知が生かされた面があります。国はいち早く女性に対する暴力防止を呼び掛けました。仙台の地元メディアも4月に避難所における女性の安全に関する記事を載せました。

阪神・淡路大震災で課題だった仮設住宅における長期生活への対応は、地域コミュニティ重視という方向で行われていきました。例えば、私の親戚の女性は義姉と隣り合う形で仮設の住居を得ることができ、すごく心強いと言っていました。2000年代以降、配偶者暴力防止法の制定、災害・復興過程におけるジェンダー視点の導入などもだいぶ強調されるようになりました。東日本大震災はあまりにも大規模な災害だったのですが、その中でも平常時から地域コミュニティの視点やジェンダー平等の視点があると、少しは対応が変わるんだという事例として読み解けます。

後ほど宮城県を拠点とする女性グループをいくつか紹介します。実は宮城県では、地域で女性の学習会などが盛んに行われていました。災害があったからではなく、大震災前から男女共同参画を中心に、勉強会や学習会をしましょうという取り組みがありました。

また、ドメスティック・バイオレンスは災害等と密接に関わってはいるものの、災害がなくても起こるものです。この問題についても、市民女性グループを中心に性暴力防止に向けた平常期からの地道な活動などがあり、比較的早期に女性たちが話しやすい風土が作られていきました。彼女たちの平常時からの活動がどのように災害時に活かされたのかを

ご紹介いたします。

平時と非常時は切れていない

東北では、大規模災害の発生は珍しくありません。遡れば、明治29年 明治三陸地震津波、昭和8年 昭和三陸地震。昭和53年 宮城県沖地震が発生しており、この時には、ブロック塀が崩壊して多くの被害が出ました。

しかし、東日本大震災は想定外の規模でした。避難者は全国レベルで最大47万人を超えました。翌2012年でも避難者の数が約32万7000人。多くの人が生業、生活基盤を失いました。

避難所では、多くの男性たちがガレキを処理しました。残った女の人たちは、避難所で3度の食事を作ったのですが、ガレキ処理は有償労働、3度の食事は無償労働でした。私がお話を伺った女性は「職場のリーダーだったので職場の様子を見に行きたかったのに、避難所で食事当番を割り当てられていて、行けなかった」と言っていました。また、仕事を失ったのはだれでしょうか？ 気仙沼市には海産物の缶詰工場がたくさんありましたが、津波で加工工場がやられました。真っ先に職を失ったのは、パート就労の女性たち。つまり不安定雇用の人々にしわ寄せがいくというのは否めない事実でした。



気になるデータもあります。大震災から2年後、岩手、宮城、福島の3県で女性に対する暴力について、内閣府男女共同参画局のデータによると、相談窓口に寄せられた相談件数は5000件を超えました。不安や抑鬱などの心理的問題が約21%。生き方、孤立、孤独が約18%、家族問題は約12%。配偶者からの暴力相談が593件、それ以外の暴力は54件。1件1件が暴力に関する相談ですから、重いものです。

「震災後に夫の暴力がひどくなった」という例や、「職場の男性から性的嫌がらせがあるけれど、震災後にやっとみつけた仕事なので辞めたくない」といった切実な相談もあったことが報告されています。

このような状況から分かったのは、平時と非常時は切れていないということです。災害時に表出するのは、日常に潜むいろいろな不均衡な関係ではないでしょうか。

例えば、先ほど例に挙げた避難所運営の性別分業。ケアの責任が偏在すること。女性の家庭責任が強調され、DVの圧倒的被害者は女性たち。避難所でDV殺人も起きてしまったのです。そして、世帯主規範。世帯主=男性ということでいろいろな支援が行われますが、DV被害を受けている女性に十分に支援が行き渡るような工夫も必要なのです。非正規職員の解雇の問題も、女性労働の問題です。つまり、災害発生という非常時には、それまで不均衡を覆っていたヴェールが剥がれて、社会に構造化されたジェンダー問題が一気に浮上します。それまでジェンダー問題がなかったのではなく、問題に十分に目を向けて、十分対処しなかったことの表出なのです。

避難所運営は多様な視点で

今日は災害女性学という視点から、避難所の話などをしていこうと思います。浅野富美枝さんたちが『女たちが動く』（生活思想社）という書籍で、宮城での支援や被災女性たちの苦悩・葛藤をまとめました。具体的には、綺麗ごとでは済まされない被災地の「ワーク・ライフ・アンバランス」です。

一方で、支援にはいろいろ活動があります。よく知られているのが「せんたくネット」です。仙台市にはNPO法人「イコールネット仙台」や、公益財団法人「せんだい男女共同参画財団」があって、そういう団体が力を合わせて被災女性たちの生活支援をしました。ボランティアの拠点があった登米市（宮城県北部）で、いろいろな支援が非常に上手に動いたというのを後々のインタビューで聞きました。

登米市にボランティアで入った女性たちが、手分けして訪問先から洗濯物をお預かりしました。洗濯物を預けたり頼んだり、それを綺麗にしてもらったりというのは、信頼関係がないとやりにくいですよね。その時に「何かニーズがありますか」と聞いて、被災女性たちの声を集め、避難所で直接言えないようなニーズを上手に伝えていったそうです。

洗濯物を洗ってもらうことが大事というよりは、このボランティアの女性たちが意図したのは、女性たちを女性が支援する、そして声を聞き取り、本人が言いにくいような声を伝えるという、女性が女性を支えるネットワークの構築だったんです。それが「せんたくネット」の意味で、単に洗濯物のやり取りではなくて、“声のやり取り”だったというの

を強調しておきたいと思います。

ではなぜ、避難所で声が上げにくいのか。石巻市の避難所で、ある女性支援グループの方が経験した話を紹介します。知り合いがいたので何か困りごとがないか聞いてみると、彼女は「毛布をかぶって着替えている。低くてもいいからつい立てが欲しい」と言ったそうです。実は、その避難所では地域の男性リーダーが「つい立てはいらない」と言ったんです。家族でもつい立てはいると普通の時は思いますが、家族みたいなものだからつい立てはいらないということだったのかもしれません。緊急時に声を出すこともしんどい時、人は、沈黙を選ぶのです。

女性リーダーが代わりに言ってあげると言うと「やめて、ここにいられなくなるから」とお願いされたそうです。避難所運営にはさまざまな人への配慮が必要です。リーダーが地元の高齢男性ばかりだと、いろいろ人の視点を持つことが難しいことがあります。避難している人は、いろいろな課題があったり、困難があったりします。その声をどのように引き出すかということが重要なのです。

支援を受ける側も力が必要

男女平等の視点に立った防災対策は、地域の特徴や災害の規模や状況によって、発生時に必要な物はそれぞれなのです。基本的な物ははっきりしていて、いろいろなマニュアルで情報発信されています。

それから、避難期には支援をする側の目線で一生懸命に考えるんですけど、支援を受ける側も力がいるんです。これを私たちは「受援力」と名付けました。支援を受けるにも力がいるというのを、被災者の方から教えられ

ました。そして、“するされる”ではなく、支援の輪を循環させていく、支援側、受援側というのを協働の作業にしていくことが大切です。

また、復興のプロセスで教えられたのは、女性は保護されるだけの対象ではなく、復興の主体であるということです。避難している人たちも主体なのです。その主体の人たちが声を上げるために、平時からパワーをつけることが大事です。

「人間の復興」が大事

「人間の復興」という考え方を最初に掲げたのは、関東大震災の時に著書を発表した経済学者、福田徳三さんです。私たちは災害女性学のなかで、ハード面の復興ばかりではなくて、市民主権の獲得、人間の尊厳、被災者個人の自律の回復＝「人間の復興」という言葉を応用して考えました。被災者には平時と同様に尊厳ある生活を営む権利がある。復興の要はなにより「人間の復興」であり、女性視点、ジェンダー平等の視点はその中核なのです。

先ほど触れた宮城県を拠点とする女性グループで、石巻市での女性・市民のエンパワーメントを表す事例として、2つご紹介します。1つ目は、「やっぺす」というグループです。「やっぺす」は「一緒にやりましょう」という意味の方言です。弱者ではなく、私たちは活動の主体なんだという視点で、「やっぺす」の当初のメンバーは被災直後から、仮設住宅の支援、女性の働くことの支援、子ども食堂や子育てのサポートなどを行っています。

「災害に強い社会、コミュニティを作る鍵

は、地域女性のエンパワーメントにある」「復興を誰かに任せるのではなく、市民である私たち自身の手で実現しよう」と「やっぺす」のメンバーは語っています。

そして、その主体となったのは子育て期の女性たちなのです。事務所の運営も素晴らしい、学びと活動を通した事務局運営の好循環が見てとれました。「やっぺす」のメンバーに、2020年コロナ禍のときに伺ったら、次のように話してくれました。

「東日本大震災の直後は、明日はもう少し良くなるかなと思って頑張れた。今回は、八方塞がりのような時期もありました。でも、震災直後と共通項があります。それは孤立させないことです。見えないレベルでの格差があり、それをなんとかすることです」

被災地では、震災の影響を受けた人と受けない人の格差は大きいと聞きました。福島原発事故でも、境界線を行政側が引き、支援の度合いに違いがあり、被災者の分断という問題が残りました。

2つ目の事例は、NPO法人イコールネット仙台です。とっても魅力的な活動をしていて、いい調査もしていました。

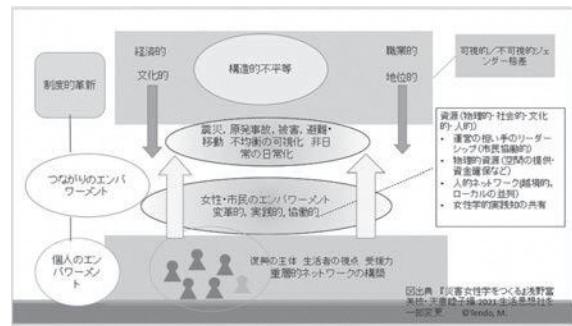
まず、震災の直後、何が一番必要かといったら水、もう1つは情報ですよね。5年後の変化についての調査では、「喪失・葛藤は消えない」「仕事、ケア、家族などの気がかりなことは継続」などがあがっています。

そして10年後、イコールネット仙台の調査（2021年）で「あなたにとって震災とはどんなものですか」と問い合わせました。「みんなが一つになった」「災害について話す機会が増えた」「ジェンダー問題の再認識」などの答えがありました。また、何にも失っていないな

い自分への後ろめたさがある方は、「申し訳ない」という気持ちを克服したきっかけは、復興の支援をする取り組みだった」と答えていました。東日本大震災では 被災者の6人に1人が身近な親族を亡くしています。なにも失っていない、申し訳ないという気持ちを抱えた人の中には、復興のプロセスの中で支援する側に回った例もあるんです。その時にイコールネット仙台の方々が共有されたのは、「何のための誰のための復興なのか。そして、震災直後のいろいろな経験から、やはり女性たちの声が届くようなり方が大事だよね」ということでした。ボランティア活動などを通して女性たちの声を届ける活動、これを私は「アクティブ市民」と呼んでいます。

つながりのエンパワーメントへ

女性のエンパワーメントは、女性たちが自ら「力をつける」こと。連帶することで生まれ出される変化と創造の力。この考え方を災害女性学に生かした図がこちらです。



一番下の方に、復興の主体としての一人ひとりが描かれています。個人のエンパワーメントは、いきなり最初から頑張ってくださいといふのではなくて、一人ひとりが学ぶことから生まれます。学ぶためには支援が必要です。市民グループやそれを支える自治体、行政側の物理的、人的資源の提供というのも

大いにものを言います。そして、個人のエンパワーメントがやがて、つながりのエンパワーメントになっていく。これが変革的、実践的、協働的な女性・市民のエンパワーメントとなっていくことで、構造的不平等に抗う力がつき、これはやがて制度的革新のきっかけとなるでしょう。

また、災害女性学の提言として、5つ挙げました。

まとめ 災害女性学 5つの提言

1. 被災者が「尊厳ある生活を営む権利」の保障
2. 女性視点と多様性の視点
3. 平時と非常時の連続性
4. 支援する側と支援を受ける側の協働性
5. 重層的ネットワークの構築

防災と被災直後の備え！中期的な対応！長期的展望 気仙沼のデジタル女性就労構造の不平等の是正(マクロ)と、市民のネットワーク構築と連携のエンパワーメント(ミクロ)の実践
歴史的視点と国際的視点
☆ 災害女性学は、女性に規定したものではなく、子ども、高齢者、マイナリティの人々、これまで声をあげにくかった人々を含め、ジェンダー平等社会の構築、人間の復興の道を拓く「学」である

1、被災者が「尊厳ある生活を営む権利」の保障、2、女性視点と多様性の視点、3、平時と非常時の連続性、4、支援する側と受ける側の協働性、5、重層的なネットワークの構築です。5つで全てというわけではありませんので、皆さん自身でぜひ災害に備えるときのポイントを整理してみてください。地域防災にみんなで取り組む時に、女性の防災リーダーと、地域のいろいろなネットワークと学校の先生たち、地元の議員さんなど、みんなを繋ぎながら女性たちが動いていくこと。このことで世の中はより良くなっていくように思います。

終わりに災害に強い地域社会をつくるとともに、地域社会を再構築するきっかけに、災害女性学の話が少しでもお役に立てば幸いです。

稻城消防署職員のお話

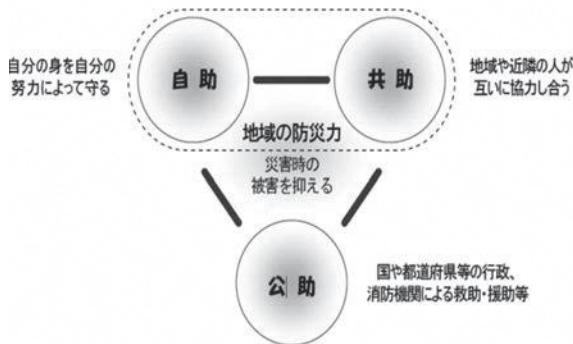
稻城消防署防災課課長補佐 池田 優氏

1. 地域防災計画

災害対策基本法に基づいて、災害が発生した際に、都道府県や市区町村などの自治体が作成する防災の基本的な計画です。避難所の設置、物資の備蓄など災害への備え、避難誘導、救助活動、情報発信の方法など災害時の備え、被害を受けた地域や施設の復旧手順復旧・復興計画が定められています。本年度、修正しており、計画の前提として、防災対策について「被災者の視点に立って対策を推進することが重要であり、とりわけ、女性及び子ども、性的マイノリティのほか、高齢者、障害者、外国人等の要配慮者への配慮、女性等の参画の拡大等、様々な視点を取り入れた防災対策が必要である」と記載することとしました。

2. 災害時に被害を軽減するには

多摩東部直下地震（マグニチュード7.3、震度6強）が起きた場合、稻城市で想定される被害は、死者15人、負傷者383人、建物被害1,409棟（全壊・半壊・焼失を含む）、避難者数12,705人となっています。市内の指定避難所は37か所あり、震災時は全て開設しますが、風水害時は多摩川洪水浸水想定区域内にある避難所は開設しないため、20か所になります。



大規模災害時では公助（行政、消防、警察、自衛隊、医療機関）の機能に限界があります。道路や交通手段に大きな被害が発生すると、物資を運ぶ物流も機能低下します。つまり平時から、自ら取り組む「自助」、地域で取り組む「共助」を実施し、大規模災害に備えることが必要です。いざというときに備え、日常的に防災を意識することが大切です。



3. 防災における女性の参画

避難所で特に女性に起こる問題として、安全性の確保、プライバシーの欠如、生理的なケアの不足、妊娠・出産に関するサポート不足、女性の声が反映されない運営が指摘されています。そのため、授乳室や男女別のトイレ、更衣室、授乳スペース、物干し場を設けること、避難者の受け入れは、乳幼児連れ、単身女性や女性のみの世帯等のエリアの設定、間仕切りの活用等で、プライバシーや安全・安心の対策を講じること、などの対策が必要です。こういった問題を改善するためには、女性も避難所の運営に積極的に参加することが大切です。避難している女性たちが、積極的に声をあげて、自分たちでグループを作り避難所の運営に関わることが必要です。

災害はいつ起こるか予測ができません。本日をきっかけに、皆様が、防災対策を一步でも進めていただくことによって、被害を減少させることができます。

第2部 ワークショップ

すべての人にとって安心・安全な避難所の設営を考える 避難所運営シミュレーション

【初めに】

災害が起きて、避難所に避難することになった時、すでに準備された避難所に行き、通された場所に不安な気持ちで座っていればいいと思っていませんか？

稻城市の職員は、災害発生時、職場に参集することになっています。しかし、職員自身や家族の被災状況、道路の被害状況によって集まることができず、実際は避難所に行っても鍵すら開いていない可能性があります。

つまり、避難所の設営や運営を市の職員に頼ることが出来ず、その場に集まった市民である私たち自らがしなければならない場合も考えられるのです。

今回は、その「もしも」を想定して、実際の避難所のレイアウト図を使って、避難所運営のシミュレーションを行いました。

【避難所の考え方】

- ✓ 避難所は必要最低限の生活を営む空間であり、快適な生活が出来る場所ではありません。
- ✓ 避難所では、他の避難者との共同生活となります。
- ✓ 炊き出しやトイレ・居住空間の掃除など、避難所に関する基本的な仕事は避難者全員で協力して実施します。
- ✓ 震災時の避難所設営・運営は、地域の自主防災組織等が実施します。

【ワーク①】それぞれの立場で思いつく困りごとを各グループ内で共有しましょう

妊婦 「食事が足りなかったらどうしよう」「陣痛が始まったらどうしよう」

外国人 「言葉が通じないからどうしよう」「宗教上の制限（食事・お祈り）があるからどうしよう」

若者 「スマホ電池切れたらどうしよう」「力作業とか頼まれそう」

単身者（高齢者）

「認知症によるトラブル」「薬が不足するんじゃないかな」

「寒さ、暑さに耐えられるか」「トイレの近くがいいな」

単身者（女性）

「着替えなど見られたりしないか心配」「生理が心配」「性被害にあうんじゃないかな心配」

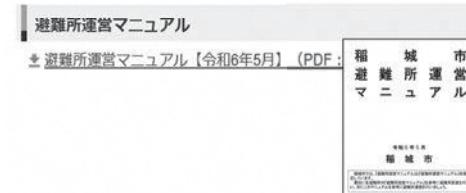
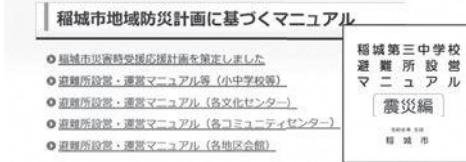
視覚障害者

「避難所に行けないかもしれない」「物資が取りに行けるか心配」

子連れ親子

「泣いたりわめいたりする。うるさいって言われそう」

「人見知りして泣きそう」



…等々



【ワーク②】避難所の運営スタッフになって避難所を設営してみましょう

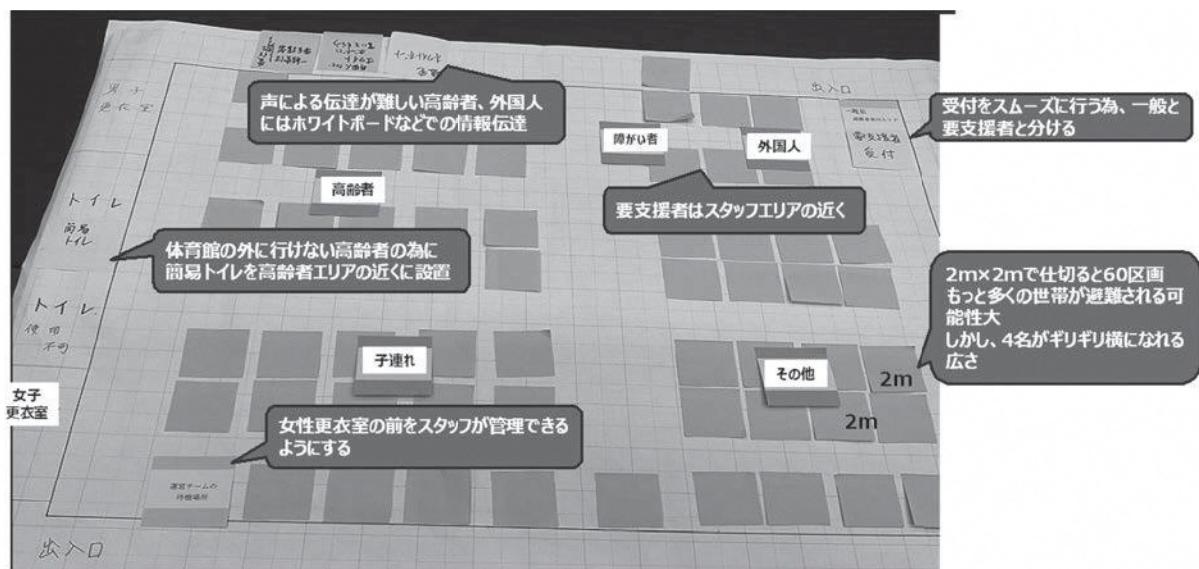
稲城第三中学校の体育館をモデルに避難所を設営します。

どう空間を使用するかは詳細な取り決めがなく、その避難所にいる運営スタッフとなった市民に委ねられています。

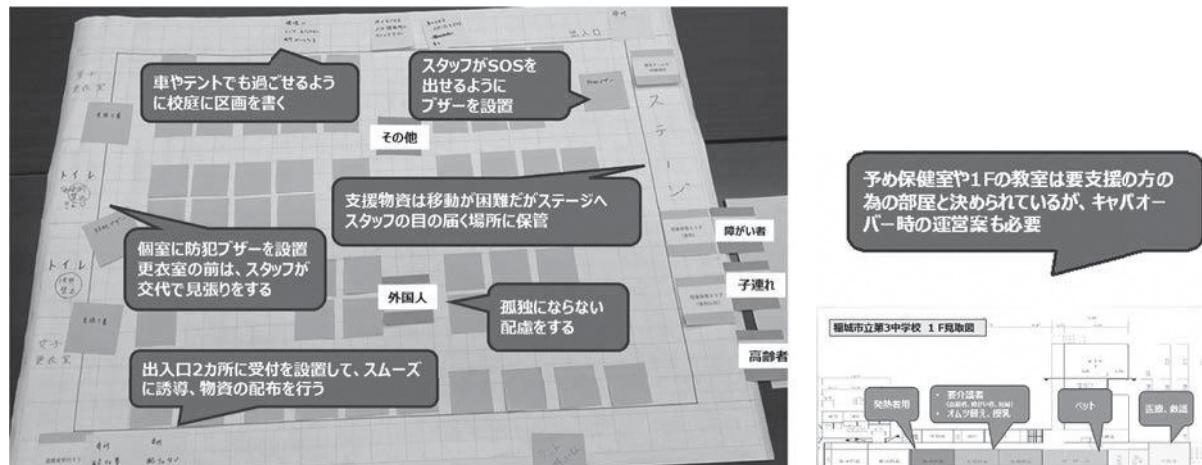
限られたスペースの中で、大勢の人たちと一緒に生活することになる避難所では、プライバシーへの配慮やマナーを大切にし、身体的・精神的な負担を少なくするため、健康や防犯に十分に気をつけ、助け合って環境を整えなければなりません。

ワーク①で考えた問題を、少しでも未然に防ぐための対策を考えながら、避難所の配置を検討していただきました。

【グループA】



【グループB】



【講師講評】

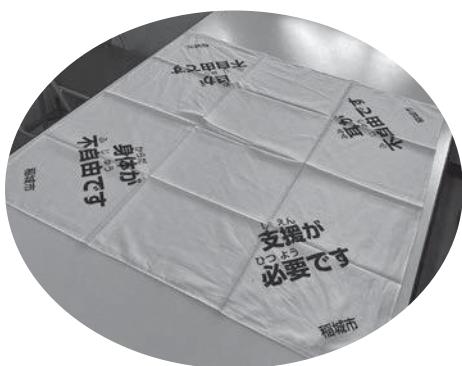
皆さんの議論が本当に素晴らしかったです。皆さんがどれだけ日ごろから防災について真剣に考えてらっしゃるかということがよく分かりました。

稲城消防署の池田さんから多くの情報をお聞きすることができました。

池田さんのお話でもありました通り「自助、共助、公助」をもう一度見直す時なのかもしれません。こちらもぜひ引き続き議論をしていただきたいです。

本日、稲城市で配布されている要配慮者であることを周りに知らせる黄色のスカーフを紹介していただきました。これは、避難所にいても身にまとっていれば周りの方に気づいてもらうことが出来ます。このような対応は必要で、多くの方に知って頂きたい活動です。

本日の皆さんの議論が将来につながるようにしていただきたいです。



要配慮者用のスカーフ



稲市のヘルプカード

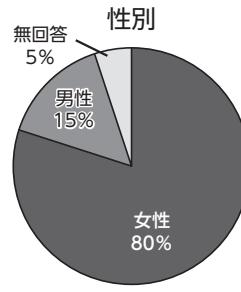
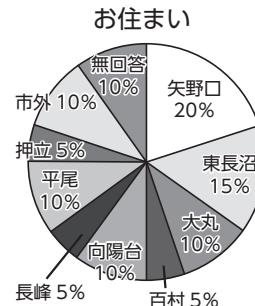
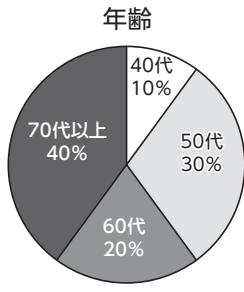


ワークショップの様子

*** 男女平等推進フォーラム稻城2024アンケート集計結果 ***

2024/12/1 実施 回答数20

1 あなたについて教えてください。(今後の資料にしますので差支えない範囲でご記入ください。)



2 このフォーラムを何でお知りになりましたか? (複数回答可)

- (1) 広報いなぎ: 7人 (2) チラシ・ポスター: 7人 (3) 市ホームページ: 1人
- (4) 市メール配信サービス: 2人 (5) X (旧ツイッター) やフェイスブックなど: 0人
- (6) 市役所1階ロビーパネル展示: 0人 (7) 市内図書館特設コーナー: 0人
- (8) 友人から: 11人 (9) その他: 1人

3 このフォーラムの参加についておたずねします。今回の参加は何回目ですか。

- 初めて: 4人 ●2回目: 4人 ●3回目: 2人 ●4回目以上: 6人 ●無回答: 4人

4 このフォーラムに参加された理由をお聞かせください。

- ・災害・防災・女性のアクションに興味があるため。
- ・防災、災害について知識を深めたいと思ったので参加させていただきました。
- ・タイムリーな聞きたいことだったから。
- ・ジェンダー平等と防災について学びたくて。
- ・前回から参加してとても勉強になり、大切な話が聞けると思い参加しました。·····他

5 基調講演はいかがでしたか? その答えを選んだ理由も、よろしければご記入ください。

- ・大変参考になりました。女性が主体的に動くことが大事だと思いました。
 - ・男女平等の視点から防災?と思っていたがお話をうかがって理解が深まった。自分の住む町の話を消防の方から聞くことができてよかったです。
 - ・とても分かりやすく聞きやすかったです。
 - ・あまり聞いたことのない内容もあって参考になりました。ありがとうございました。
 - ・体験、経験、実話の話を聞いて良かった。忘れないようにしたいです。
 - ・アカデミックな部分と実体験や使命感に満ちた説得力のある講演にエンパワーされました。とても勉強になりました。
 - ・災害の被害に遭った女性たちがどんな状況に置かれどんな思いなのかが少しあわかりました。
- 災害時弱い立場になってしまう女性や高齢者や障害者の声を日ごろから考えていかないといけないと思いました。·····他

6 今後、男女共同参画と関連して、どのようなテーマの話が聞きたいですか? (複数回答可)

- (1) 労働: 5人 (2) 子育て: 1人 (3) 介護: 9人 (4) 教育: 2人 (5) 家族: 2人 (6) 老後: 6人
- (7) 暴力 (虐待・DVなど): 3人 (8) 災害・防災: 6人 (9) 政治: 6人 (10) その他: 2人

7 このフォーラムへの要望などをお聞かせください。

- ・外国の例を見たら余りのスピードでテントが出来たり国としての対応の速さに日本もそうなるといいと真剣に思いました。地域の人の努力は素晴らしいけれど個人ではなく国として対策をして世界の見本になってほしい。
- ・男性の参加者が多くなるような男女平等の啓発講座(自覚・認識を促すための講座)。

8 <防災に関する質問>自主防災組織に参加する身近な方法は、自治会に加入することです。貴方は自治会に加入していますか。

- 加入している: 9人 ●加入していない: 9人 ●他の自主防災組織に加入している: 1人 ●無回答: 1人

パネル展

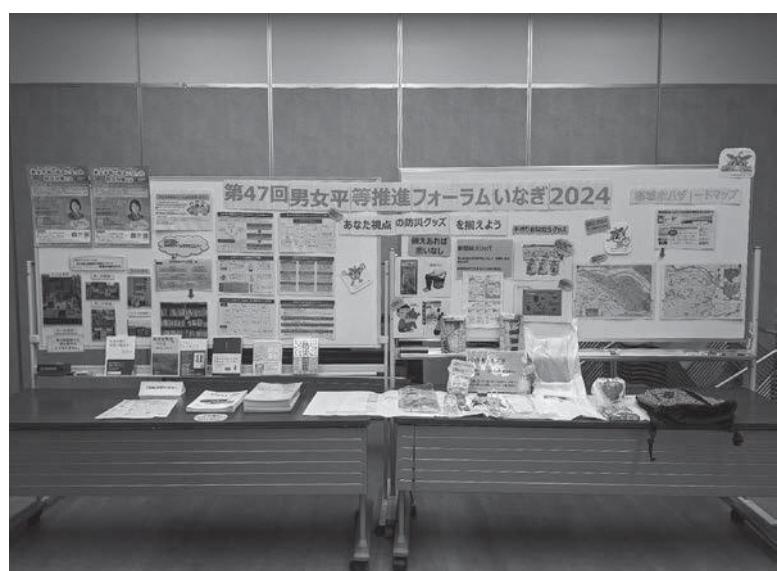
11月23日から30日までの間、市役所のロビーでパネル展を実施しました（フォーラム当日は会場内で展示）。

「災害と女性学」というテーマにふさわしい、いわゆる災害準備グッズだけではなく、女性ならではの視点に立った展示を目指しました。また、展示物にポップをつけて、パッと目につき親しみやすい展示を目指しました。

いざ避難！となった時に、自分がどこの避難所へ行けばいいかがわかるためのハザードマップ・講師の著書・ポスター・身近な物や100円ショップの材料で手作りできるビデや新聞紙で作る草履・生理用品・防災リュックの実物などを展示しました。



市役所1階ロビーでのパネル展示



フォーラム当日のパネル再現

第47回 男女平等推進フォーラム稻城 2024

男女平等の視点に立った 防災対策とは



稻城市

参加費無料
託児あり

～弱い立場の命と健康を守るために～

防災意識の向上により、徐々に個人や避難所における災害対策は充実してきたといえますが、実際の避難所生活では、男女のニーズの違いに配慮が欠けており、災害弱者となった人々が理不尽な我慢や危険な環境を強いられる生活を余儀なくされたという報告が数多くあります。

誰もが未来の被災者になる可能性がある今、女性を含め、災害時に弱い立場に置かれがちな方たちが心身ともに健康でいられるための視点や方法を学びませんか。

2024年

12月1日(日)

13時30分～16時45分

(開場13時00分)

稻城市地域振興プラザ

4階会議室(稻城市東長沼2112-1)

第1部 基調講演

講師 天童 瞳子

定員50名・申込先着順

稻城市消防署職員のお話

第2部 ワークショップ (希望者のみ)



講師: 天童 瞳子氏

宮城学院女子大学名誉教授
学長顧問

申込み・問合せ

稻城市 産業文化スポーツ部 市民協働課 男女平等参画係

- 電話: 042-378-2111 (内線 273)
- ファックス: 042-378-5677
- メール: shiminkyoudou@city.inagi.lg.jp
- 主催: 稲城市
- 企画運営: 男女平等推進フォーラム稻城 2024(第47回)実行委員会

第1部は、要約筆記・手話通訳・点字プログラムがあります。

第2部の要約筆記・手話通訳を希望される方は、11月20日(水曜日)までにお申し込みください。

※託児は1歳以上の未就学児が対象です。11月20日(水曜日)までにお申し込みください。(定員5名)



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS
2030年に向けた
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



申込みフォーム
コード

男女平等推進フォーラム稻城は、「男女平等推進いなぎプラン」に基づいて実施する事業です。

『稻城市婦人のつどい』から『男女平等推進フォーラム稻城』へ

このフォーラムは、1975年（昭和50年）の国際婦人年を記念して、「子どもらに残すよい社会」をテーマに『稻城市婦人のフォーラムいなぎ』など変わりながら、様々な形式で様々なテーマを取り上げ、現在の『男女平等推進フォーラム稻城』この間変わらないのは、市民の実行委員会により企画・運営されていることです。フォーラムのこれまでを稻城や国、

回数	日程	名称	テーマ（講師や出演者）
1	S51.3.18	国際婦人年記念稻城市婦人のつどい	「子どもらに残すよい社会」 (吉武輝子氏)
2	S53.3.31	稻城市婦人のつどい	「稻城の婦人活動のあゆみをさぐる」 (市川房枝氏)
3	S55.3.28	稻城の婦人のつどい	「稻城の婦人の地位向上とつながりを求めて」
4	S56.3.15	稻城の婦人のつどい	「あらゆる分野への男女共同参加の時代」 (山口みつ子氏他)
5	S57.4.25	82稻城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (山口みつ子氏)
6	S58.5.8	83稻城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅡ (折井美耶子氏他)
7	S59.4.22	84稻城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅢ (山口みつ子氏他)
8	S60.4.14	85稻城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅣ (吉武輝子氏他)
9	S61.6.1	86いなぎの女性フォーラム	「ともに生きる婦人の連帯を」パートⅤ (西村絢子氏他)
10	S62.5.10	87いなぎの女性フォーラム	「ともに生きる婦人の連帯を」女と男でつくる21世紀 (山口みつ子氏他)
11	H1.2.18	88稻城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (丸木政臣氏他)
12	H2.1.28	89稻城の婦人のつどい	「ともに生きる婦人の連帯を」 (佐藤昌一郎氏他)
13	H3.1.26	90いなぎの女性のつどい	「21世紀・男女共生をめざそう」 (駒野陽子氏他)
14	H4.1.25	92いなぎの女性のつどい	「女と男でつくるいなぎ」 (藤田綾子氏他)
15	H5.1.31	93いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしく」 (落合恵子氏)
16	H6.1.30	94いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしくⅡ」 (小沢遼子氏)
17	H7.1.22	95いなぎ女性フォーラム	「女と男 人間らしくあなたらしくⅢ」 (木元教子氏)
18	H8.2.28	96いなぎ女性フォーラム	「女の生き方男の生き方 変わったこと変わらないこと」 (山口みつ子氏・半田たつ子氏・広岡守穂氏)
19	H9.2.24	97いなぎ女性フォーラム	「メディアの中の女性像・男性像」 (樋口恵子氏・岩崎貞明氏)
20	H10.3.1	98いなぎ女性フォーラム	「女と男・今“働く”ということ」 (中島通子氏)
21	H11.2.28	99いなぎ女性フォーラム	「聞いて、聞かせて、あなたの本音～家庭で・職場で・地域の中で～」 (江原由美子氏)
22	H12.3.5	女と男のフォーラムいなぎ2000	「転機を生かす・転機を創る～パートナーシップが変わるとき～」 (福沢恵子氏)
23	H13.2.25	女と男のフォーラムいなぎ2001	「私にだけまかせないで～仕事・子育て・老後～」 (井上孝代氏)

人のつどい』として開かれました。その後、名称は、『いなぎの女性のつどい』、『いなぎ女性フォーラム』『女と城』へと続いてきています。
国際的な動きと共に紹介します。

稲城の動き	日本の動き	国際的（国連などの）な動き
	(昭和21年 婦人参政権獲得)	(各国で婦人参政権の獲得)
		(1979年 昭和54年) 国連第34回総会「女子差別撤廃条約」採択
世界女性会議（コペンハーゲン）1名参加		世界女性会議（コペンハーゲン）
市民組織「稲城市婦人関係懇談会」設置	「男女雇用機会均等法」公布 「女子差別撤廃条約」批准	世界女性会議（ナイロビ） (バックラッシュ発生 アメリカ)
稲城市婦人行動計画策定に向けての提言 (女性センター設置を提言)		
「稲城市女性行動計画（第1次）」策定		
市民組織「稲城市女性行動計画推進協議会」設置	「育児休業法」公布	
		国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択
世界女性会議（北京）3名参加 市議会議員に女性5名選出		世界女性会議（北京）
「稲城市女性行動計画（第2次）」策定		
	男女共同参画社会基本法施行（バックラッシュ萌芽）	
		国連特別総会「女性2000年会議」（ニューヨーク）
「女性の悩み相談」開始	「DV防止法」公布	

回数	日 程	名 称	テーマ（講師や出演者）
24	H14.2.24	女と男のフォーラムいなぎ2002	「私にだけまかせないでパートⅡ～性域なき構造改革！女も男も・仕事も・家庭も～」（大日向雅美氏）
25	H15.3.2	女と男のフォーラムいなぎ2003	「はじめの一歩は私から～家庭へ、そして社会へ～」（汐見稔幸氏）
26	H16.3.7	女と男のフォーラムいなぎ2004	「女らしさ・男らしさ・自分らしさとは？～多様な生き方を認めよう～」（瀬地山角氏）
27	H17.3.5	女と男のフォーラムいなぎ2005	「がまんしないで・させないで～気づいてますか？身の回りの暴力～」（江原由美子氏）
28	H18.3.4	女と男のフォーラムいなぎ2006	「気にしてますか？勝つこと負けること～私らしさの見つけ方～」（香山リカ氏）
29	H19.2.24	女と男のフォーラムいなぎ2007	「変える勇気 変わる勇気」（辛淑玉氏）
30	H20.2.23	女と男のフォーラムいなぎ2008	「女と男、どっちがつらい？」（諸橋泰樹氏・杉井静子氏）
31	H21.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2009	「女と男、いま、『働く』ということ。～自己責任じゃ解決できない！聞いて、語って、何とかしなきゃ！」（竹信三恵子氏）
32	H22.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2010	「助け合って乗りきろう！あなたの生きづらさは何ですか？～講談で聞く男女共同参画 A・B・C～」（宝井琴桜氏）
33	H23.2.27	女と男のフォーラムいなぎ2011	「“イクメン”はどこに向かうのか？～ブームで終わらせないために～」（渥美由喜氏）
34	H24.2.26	女と男のフォーラムいなぎ2012	「女子力？男子力？人間力！～あなたのの中に、あるちから～」（中垣陽子氏・諸橋泰樹氏）
35	H25.2.23	女と男のフォーラムいなぎ2013	「私は私～みんなで考えよう、幸せのかたち～」（山田昌弘氏）
36	H26.3.2	女と男のフォーラムいなぎ2014	「何のために働くの？誰のために働くの？」（深澤真紀氏）
37	H27.3.1	女と男のフォーラムいなぎ2015	「気づいて築く 私の中にあるチカラ」（斎藤美奈子氏）
38	H28.2.28	女と男のフォーラムいなぎ2016	「『らしさ』にとらわれていませんか 男性学の視点から日常の『あたり前』を見つめ直す」（田中俊之氏）
39	H29.2.12	女と男のフォーラムいなぎ2017	「備えあれば憂いなし？！～女性の視点から考える災害対策～」（竹信三恵子氏他）
40	H30.2.3	女と男のフォーラムいなぎ2018	「気にする？気になる？気にならない？～15秒の世界が伝えるジェンダー像～」（千田有紀氏）
41	H31.2.16	女と男のフォーラムいなぎ2019	「みんな違ってみんなイイ！！女と男だけじゃないフォーラム」（室伏きみ子氏）
42	R2.2.1	女と男のフォーラムいなぎ2020	「絵本今昔ものがたり～「らしさ」の描かれ方～」（東條知美氏）
43	R3.1.24	女と男のフォーラムいなぎ2021	シネマ&トーク 「次は何に生まれましょうか～見つめませんか？自分のこと、周りのこと～」（野本梢氏・稻村久美子氏）
44	R4.1.29	女と男のフォーラムいなぎ2022	「“チーム育児”ってなーに？チームメンバーは経験・年齢・性別不問」（遠藤利彦氏）
45	R5.2.12	女と男のフォーラムいなぎ2023	「パンデミックが浮き彫りにしたジェンダー格差～コロナ禍の未来を切り拓こう～」（飯島裕子氏）
46	R5.12.3	女と男のフォーラムいなぎ2023 (第46回)	「女性の声が反映される政治を目指して～日本のジェンダーギャップ順位125位の衝撃～」（糠塚康江氏）
47	R6.12.1	男女平等推進フォーラム稻城 2024	「男女平等の視点に立った防災対策とは～弱い立場の命と健康を守るために～」（天童睦子氏）

稲城の動き	日本の動き	国際的（国連などの）な動き
	DV防止法改正（H16.12.2施行）	
稲城市男女平等推進センター開設		
第二次稲城市女性行動計画達成率94.3% 「稲城市男女共同参画計画（第3次）」策定		
	DV防止法改正（H20.1.11施行）	
	女性差別撤廃条約30周年及び 男女共同参画社会基本法10周年	
	育児・介護休業法一部改正	国際女性デー100周年（H22.3.8）
	改正育児・介護休業法施行 (H22.6.30)	
	DV防止法一部改正（H26.1.3施行）	
男女共同参画に関する実態調査の実施		
いなぎプラン（稲城市男女共同参画計画） (第四次) 策定（H28.3月）	女性活躍推進法（H27.9.4施行）	
	改正育児・介護休業法施行 (H29.1.1)	
	政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（H30.5.23施行）	
	改正育児・介護休業法公布 (R3.6.9)	
	改正育児・介護休業法施行 (R4.4.1、R4.10.1)	
	女性支援新法施行（R6.4.1.） (困難な問題を抱える女性への支援に関する法律)	

実行委員になって一言

★棚原委員

今回の講演で、最も印象に残っている言葉は、「平時と非常時の連続性」です。防災の問題はいつも自分の身に降りかかってもおかしくない問題であり、誰もが災害弱者になる可能性があります。だからこそ、日頃から様々な立場の方と交流し、お互いを理解しあい、困難があれば共に考えることの重要性を強く感じました。今後もこの講演内容を広く深く周知していくため、途切れることなく様々な場所で引き続き活動を行っていこうと思います。

★坪内委員

「ジェンダー平等」今まで性によって分かれていた役割の両方を担う場面が増えています。だからこそ、私は多くの知恵を頂きたくて実行委員に参加をしています。長期に渡り防災に携わることによって、防災について、会社や家庭、友達にお伝え出来たことはとても良い経験でした。

★安重委員

今年度から2つのことが大きく変わりました。まず1つ目は、フォーラム名を「男女平等推進フォーラム」に改名しました。これにより、多くの市民の方に分かりやすいイベントになったのではないかと思います。2つ目は、フォーラム第2部のワークショップを実践形式にしたことです。フォーラムの時間が終わっても、実際の有事の時には、率先して広域避難所の構築に役立てていただけるものと思っています。私も委員として大変勉強になりました。これからも市民のより身近な「男女平等」を推進していくフォーラムを開催していきたいと思います。

★小倉委員

今年は災害時に女性の視点から弱い人たちをふくめ取り残されることのないようにみんなで一緒に考え具体的に行動しようという意気込みが伝わり会議も有意義でした。2011年3月11日を思い出してつらい気持ちも抱きながら参加してました。終末期医療病院に入院していた実母の見舞いも中々行けず計画停電のなか亡くなる方も多くいました。母も7月に亡くなりました。関東地方でも大変だったのに東北の方の苦難を思うと今でも辛いです。天童先生のお話はとても心に残りました。

★近藤委員

私が初めてフォーラムの実行委員になったのは、第九回の時でした。その後何年も参加せずにいたのですが、前回の実行委員長から「もう一度実行委員やってみない？」と声をかけられた時は本当にびっくり。（皆さんの足を引っ張るだけでは？）との予感は見事に当たり、初回の委員会には時間も場所も間違えて遅刻。本当に皆さんにはご迷惑ばかり。でも準備を重ね自分なりに理解してきました。2部のワークショップや手作りの物も加えた展示などの新しい取り組みが出来たのは本当によかったです。とても貴重な経験でした。ありがとうございました。

★柴田委員

何度かフォーラムには参加していましたが、今回、初めて委員の一人として参加しました。若い委員の方々の熱量に圧倒されながら、何とかついていく事ができ、皆さんには本当に感謝しています。ありがとうございました。今回のテーマでは、水害の可能性が高い地域と、そうではない高台等の地域との意識の違いを改めて認識しました。特に第二部での、様々な立場を思いやりながら避難所設営をするという疑似体験は、今の私たちが忘れつつある「思いやる事」の大切さ、そして声をあげていく事が社会をより良くしていくのだと思いました。身近なテーマを通じて男女平等・LGBTQ平等を考えるきっかけになったと思います。

◆男女平等推進フォーラム稻城2024 実行委員会活動経過報告◆

月/日	項 目	内 容
広報いなぎ3月1日号で実行委員公募		
5/18(土)	第1回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・フォーラムとは（目的や実行委員会の役割など） ・役員選出 ・会議の日程等、テーマ、講師の候補、意見・情報交換
6/22(土)	第2回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ、講師、形式について意見交換
7/27(土)	第3回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・講師決定 ・内容、形式、ポスター等について意見交換 ・タイトル、サブタイトル決定
8/24(土)	第4回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスター決定 ・タイムスケジュール、講師打ち合わせ、ワークショップについて意見交換
9/28(土)	第5回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ、パネル展、講師打ち合わせについて意見交換
10/26(土)	第6回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・講師打ち合わせ ・ワークショップ内容、配布物、パネル展について意見交換
11/23(土)	第7回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の流れ、台本の確認 ・配布物、アンケートの確認 ・パネル展内容の確認
12/1(日)	当 日	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム実施
12/21(土)	第8回実行委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・反省会 ・記録集について
12/23(月)～	記録集作成	

男女平等推進フォーラム稻城2024実行委員名簿



フォーラム終了後、講師を囲んで記念撮影

実行委員

実行委員長	棚原 佳代
副実行委員長	坪内 美幸
会計	近藤 弘子
会計監査	小倉 ゆき子
実行委員員	安重 千夏子
実行委員員	柴田 麗子

ご感想・ご意見がございましたら、
以下のフォームからお聞かせください。



協力

手話奉仕員	稻城市社会福祉協議会から2名派遣
要約筆記者	東京手話通訳等派遣センターから4名派遣
編集協力	いとう 啓子
保育	森田 千佳

男女平等推進フォーラム稻城2024記録集

令和7年3月発行

編集発行 男女平等推進フォーラム稻城2024実行委員会
稻城市産業文化スポーツ部市民協働課男女平等参画係
東京都稻城市東長沼2111
電話 042-378-2111

